



1. 東京都障害者休養ホーム

東京都指定保養施設を利用するとき、利用者の宿泊費の一部を助成します。

■ 対象

都内在住で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と付添いの方（付添いの方は障害者（児）1人につき1人）

■ 助成回数

1人年間2泊まで（4月1日から翌年3月31日まで）

※ただし、本事業は予算の範囲内で助成しており、利用状況により制限させていただくことがあります。

■ 助成額

1泊につき、障害者大人6,490円、障害者子供（小学生以下）5,770円、付添者大人3,250円

※障害者が助成の対象になるとき付添いの方も助成されます

■ 利用方法

宿泊したい施設が決まったら施設へ直接電話などで予約してください。予約後、日本チャリティ協会へ予約済の報告を電話連絡し申請書を送付すると利用券が送付されます。利用券と障害者手帳を宿泊施設に提示し自己負担額（利用料から助成額を差し引いた額）を支払います。

※指定保養所一覧・申請書は台東区障害福祉課（区役所2階10番）にあります。

■ 受付締切

個人 利用日の2週間前

団体 利用日の3週間前

☆ 問合せ

（公財）日本チャリティ協会

〒160-0003 新宿区四谷1-19アーバン四谷ビル4階

電話（3353）5942 FAX（3359）7964

2. 区内のプール・トレーニングルームの無料利用

区内在住、在勤、在学の障害のある方が、あらかじめ利用登録することにより、区内のプール・トレーニングルームの利用料が無料になります。

■ 対象

区内在住・在勤・在学で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）証明書をお持ちの方

■ 対象となる施設

- ・台東リバーサイドスポーツセンター（プール・トレーニングルーム）
- ・柳北スポーツプラザプール
- ・清島温水プール
- ・都立浅草高等学校温水プール

・生涯学習センタートレーニングルーム

☆ **問合せ**

スポーツ振興課

電話 (5246) 5853 FAX (5246) 5814

3. 都立公園等の入場料免除

次の都立公園の窓口到手帳を提示すると無料で入場できます。

■ **対象者**

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その付き添いの方（付き添いは必要な範囲に限る）

■ **対象施設**

旧岩崎邸庭園	旧芝離宮恩賜庭園	旧古河庭園	清澄庭園
小石川後楽園	殿ヶ谷戸庭園	浜離宮恩賜庭園	向島百花園
六義園	井の頭自然文化園	恩賜上野動物園	葛西臨海水族園
神代植物公園	多摩動物公園	夢の島熱帯植物館	

☆ **問合せ**

東京都建設局 公園緑地部公園課 各公園管理事務所

電話 (5320) 5376・5377 FAX (5388) 1532

4. 都立公園駐車場の無料利用

次の都立公園の駐車場窓口にて、手帳又は使用料免除申請書を提示すると有料駐車場が無料になります。

■ **対象**

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、その付添いの方（付き添いは必要な範囲に限る。原則1名）

■ **施設名**

赤塚公園	井の頭恩賜公園	上野恩賜公園	宇喜田公園
浮間公園	大泉中央公園	大島小松川公園	葛西臨海公園
木場公園	砧公園	小金井公園	駒沢オリンピック公園
汐入公園	潮風公園	篠崎公園	石神井公園
城北中央公園	神代植物公園	舎人公園	中川公園
野川公園	光が丘公園	東綾瀬公園	府中の森公園
水元公園	武蔵野公園	武蔵国分寺公園	武蔵野の森公園
武蔵野中央公園	夢の島公園	代々木公園	蘆花恒春園
和田堀公園			

☆ **問合せ**

東京都公園協会

電話 (3232) 3138